

令和3年度第1回香美市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会議の日時 令和3年1月27日（水）18：30～19：50

会議の場所 香美市役所5階 委員会室3

出席の委員 8名

欠席の委員 1名

香美市長 法光院 晶一

事務局 植田 佐智、濱田 さおり、岡村 有希子、菊地 未裳希

傍聴者 なし

議題 (1) 令和3年度国民健康保険税率について

(2) 令和3年度国民健康保険税の課税限度額について

議事の経過

【18：30 開会】

議長 〈挨拶〉

ただいまの出席委員は8名です。委員の半数以上が出席しておられますので、香美市国民健康保険規則第7条の規定により本日の会議は成立しております。

〈議事録署名委員の指名〉

市長 〈挨拶〉

議長 では、本題に入ります。

1. 令和3年度国民健康保険税率について
 2. 令和3年度国民健康保険税の課税限度額について
- 事務局より説明をお願いします。

事務局 〈令和3年度国民健康保険税率について説明〉

議長 香美市の国保会計については、平成28年度を除いて実質的に赤字となっており、平成30年度赤字が大きくなって貯金が少なくなってきた、6,000万円まで減ってきたという中で、令和3年度の保険税収入は減収の見込みである。運営局の説明を聞いて、何かご質問はありますか。

事務局 資料の11ページで令和3年度に影響する事項の中で、新型コロナウイルスの関係で収入が減るのではないかと見込んでおります

が、根拠となるものがあまりなく、今、香美市では新型コロナの影響により 3 割以上減った方に減免するようにしているのですが、今申請件数が 34 件しかきておらず、加入世帯数の 0.8%にも満たない数ですので、これで全体が低くなると推測することも難しいと思います。

議長 こういう状態ですから、収入が増えることはなく、減ることは間違いないだろう、どの程度減るかはわからないということですね。税をどうするのか、上げるのか据え置くのかということですが、ご意見を聴かせていただいたらと思います。貯金の方は減ってきている状況にあって、収入は減る状況にあると。

委員 やはり市民の声を聞きますと、国保が高いという声を聞きます。今の収入は減り、家計が苦しくなる状況で、税率を上げるというのはちょっと抵抗が大きいなと思います。せめて据え置き、できれば下げていただきたい。

委員 据え置きでもやっていけるんでしょうか。

事務局 貯金は減るかもしれませんが、無くなるほどにはいかないんじゃないか。皆さんの所得がどれだけ減るか見こせないので何とも言いようが無いのですが。ここには挙げておりませんが、県の方に払うべき事業費納付金、黄色で塗っている部分、の令和 3 年度に支払わなければならない金額が、令和 2 年より 1,350 万円下がっておりますので、そこに 1,300 万円があると。10 万円の基礎控除が上がったことで 900 万円程が減るので、あと 450 万円程がある。基金が 6,000 万円ちょっと切るけれども、まだなんとかいけるんじゃないかなというところです。

委員 最初に県の運営方針の説明があって、県内一本化するという話があったんですが、今はそれぞれの市町村が税率を独自に決めてやっています。これが、税率が一本化されるということですよ。そうしたときに、それぞれ今独自にやっているけれど令和 3 年から令和 5 年の間に協議をして令和 6 年に一本化されるんだったら、まだ決まってない？決まるんだったら、それに向けて徐々に変えていったほうがいいかなと思います。

それと、もうひとつ。うちは基金があるけれど、全然基金が無いところもあったりして、この基金が一本化した時には繰入ができないというお話がありましたよね。残っている市町村は出さないといけないんでしょうか。出さないといけないんだったら、この基金を使ったらいいんじゃないかと思います。

事務局

まず、保険料率を一本化するというのも、どういうレベルでどんな形で一本化するか協議を令和3年から令和5年の6月までに協議をする。一本化するという方向性は決まっていますが、どんな形というのは協議をこれからしていく形になります。一本化した暁には、税率はみな同じになります。どんな形で一本化が決まっても、すぐにはそこに行きつけない市町村はたくさんございます。今は基金をつぎ込んだり、一般会計から補填してもらって、安く仕上がっている市町村等もありますので、そういうところは一足飛びにはいきませんので、令和6年度からどれくらいの期間をかけてかは判りませんが、徐々に補填しなくても構わないように税率を低いところは上げていくということになってきます。どれくらいのスパンでそれをやっていくかというのは、来年からの協議の中で決まっていくと思っています。

先ほど基金をいつ使うんだとのご意見がありました。私も税負担への補填ができなくなったら、何に使うんだというところを気にしてまして、持っていて意味がなければ使ってしまうという思いがあるのですが、税率の方に使わなくても他のところに使うというやり方もあるんだろうなとも思うので、その辺はどういう形で一本化していくかの協議のなかで見極めていかなければいけないと思います。いずれにしても令和6年度から徐々に上げていく、うちも補填してますので、だんだん上げていかなければいけない方向性にはなっていくと思います。その調整で基金等は使っていくことはあるかなと思います。一足飛びにはいけないと思うので。

委員

それほど減る予定が無いのであれば、率は据え置いたらどうかなと思います。国保税についても令和元年と比べてみると、2,000万円くらい下がってますが、納付金の方も6,000万円くらい下がってますよね。県支出金は上がってるけれども、令和2年度の見込みとしては実質単年度収支840万円くらいの赤字になるという想定

なんですよ。これで令和 2 年度の期末残高が 5,900 万円くらいの基金が残るだろうという想定なんですよ。

事務局 8 ページの令和 2 年度見込みのお話ですけれども、これは 12 月末の予算額なので、足りんならんような形にしていると思います。年度末にギリギリでちょっとの余裕ということでなく組んでおりますので、必ずしもこの数字が決算に近いかというとそうではない可能性があります。あくまでも令和 2 年度に関しましては 12 月末時点での予算額とお考えください。

議長 据え置いたらどうかという意見ですが、ほかに据え置き以外の意見の方ございましたら。
よろしいですか。じゃあ。据え置きで賛成の方、挙手お願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。それでは、税率については据え置きということで決定をいたしました。
それでは続きまして、課税限度額についてお願いします。

事務局 〈令和 3 年度国民健康保険税の課税限度額について説明〉

議長 皆さんご意見をお願いします。据え置きでいくのか、120 万円ということで引き上げるのかこの 2 つの選択肢ですけど。

事務局 4 ページの資料で、もう少し情報を加えるとするのなら、令和 2 年度にもし課税限度額を引き上げていた場合、医療給付費分で対象に挙がる方が 5 世帯増えます。介護納付金分は 3 世帯増えます。必ずしもかぶっているとは限りませんので、この 5 世帯と 3 世帯が 120 万円程度を余分に払う。限度額を上げたら、その人分が増えるということです。全体としてというのは、この上に超過世帯は 59 世帯とか 27 世帯とかあるんですけれども、さらにあと 5 世帯とか 3 世帯の方が対象になってくるということです。

委員 平成 30 年度の医療給付費分の方で、39 世帯と極端に少ないのは何かありますか。

事務局 平成 30 年度は、先ほどの資料 2 の 3 ページにありましたが、それまでであった資産割を無くしました。若干均等割とかも上げましたが、全体として税率が下がったんです。下がるということは、払ってもらう国保税自体が全体として縮小されますので、限度額に達する世帯も減ってくるということでぐっと減りました。令和元年度は大幅に上げたので、限度額以上になる方も増えてくるという形になります。

委員 これだけ上げるとなると、高所得者に対する風当たりが強くなるような気がするので、据え置いた方がいいんじゃないかなと思います。本来はもっとかかる人だけど、限度額を設定して抑えてますので、まあ払ってもらってもいいんじゃないかなとは思いますが、自分は高所得者じゃないのでその気持ちがあまりわかりませんが、かなり取りゆう人やったら 99 万円払うのも 96 万円払うのも、あまり違いがないような気もする。据え置いてもいいんじゃないでしょうか。

委員 引き上げたら、中間層の方の負担軽減になると書いてあるので、引き上げた方がいいかなと思うんですが、そこは（聴取不能）

事務局 中間層の方の負担を軽減できるのは、限度額を上げると同時に税率の改定も伴わないと、限度額を上げるだけだったら高所得者の方の負担をより大きくするだけで、中間層の方に還元する術がありません。セットでやると限度額で上がったお金分を税率を引き下げる方に持っていけば、中間層の方の負担をそれだけ軽減できるということになります。今回議題 1 の方で、税率は据え置くとなりましたので、中間層の方の軽減というところには直接結びつかないということになります。

委員 税収が増えるということは、ここは上げた方がと思うんですけども、あまりこういうコロナの時期にそういうことをすると、やはり高所得者の方からこの時期にというのもあると思うので、そこをどう考えるかだと思います。まあ、据え置くのが妥当と考えますが、上げてもいいんじゃないかと思います。が、やはり据え置くのが妥当ですかね、この時期は。

議長 他にご意見のある方いませんか。
それでは、決をとりたいと思います。大体、据え置きでという意見
だったと思います、据え置きに賛成の方挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございました。それでは、課税限度額については据え置
きにするということで。高所得者については負担していただい
てもいいんじゃないかという考えもあるけれど、タイミングとして
税率の改定と合わせてセットでやる、また全体を見直す時にやっ
た方がいいんじゃないかと、またコロナのこういう状況にある時
期に単独で上げるのもどうかというタイミングの問題もあつてと
いうことだったと思います。ということで、議題2については以上
でございます。

議長 〈閉会の挨拶〉

【19：50 閉会】